

入札説明書

この入札説明書は、古国物2-11号「古川国府給食センターで使用する電気の調達」に関する指名競争入札執行及び契約の締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を定めたものであり、入札参加希望者は次の事項を熟知のうえ、入札書を提出されるようお願いします。

1 指名競争入札に付する事項

(1) 購入数量及び供給場所

電気需給仕様書のとおり

(2) 購入物品の仕様等

電気需給仕様書のとおり

(3) 供給期間

令和3年5月1日0時00分から令和6年3月末日24時00分まで(35ヶ月間)

2 入札の方法及び日時に関する事項

ア 入札の方法

- ① 入札は郵便により行い、一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便により3の(ウ)へ提出する。なお、開札の立会いに入札者又はその代理人が参加しない場合においては、「くじ引きに係る委任状」を開札日までに提出すること。
- ② 入札に用いる封筒は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封割印のうえ、入札者の氏名を表記し、外封筒の封皮に「古国物2-11号 古川国府給食センターで使用する電気の調達 入札書在中」と記載すること。
- ③ 入札は古川国府給食センター利用組合が示す契約電力及び月別予定使用電力量と、入札者が見積もった単価に従って計算した総価で行うので、算定した入札金額算定書(様式1-1:総括、1-2:明細書)を作成し添付すること。
また、入札金額算定書にて見積もった単価が契約単価の基礎となるので、作成にあたっては間違いがないよう留意すること。
なお、現在は、高圧電力と高圧深夜電力の併用契約を行っているが、4月末日をもって高圧深夜電力を解約し、市内電気店にて深夜電力廃止工事を行うので、ご承知おきください。
- ④ 入札金額算定書の作成について、古川国府給食センター利用組合が示す様式によりがたい場合は、任意様式への変更も可とするが、各施設の基本料金・電力量料金の単価と、総価との関係が容易にわかるものとする。
- ⑤ 入札金額算定書にて見積もった単価は税込単価とし、小数点以下第二位までとする。
また、単価の見積もりにおいては、力率は全て100%に固定し、基本料金単価の設定にあたっては力率割引(185%-100%)を適用した単価を設定する。また、それぞれの月の契約電力及び使用電力量は、あらかじめ古川国府給食センター利用組合で定

めた数値により積算するものとし、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。

⑥入札金額は、本件物品供給に要する一切の諸経費を含めた額とする。

⑦落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

したがって、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札金額算定書にて見積もった契約希望金額（総価）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札書提出期限

令和3年2月24日（水）まで（※午後5時必着。）

ウ 提出場所

3の（1）に同じ。

エ 入札保証金及び契約保証金

免除とする。

オ 落札者の決定方法

予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者決定後、総価と内訳単価の相違等、入札内容に齟齬があった時は、落札者と契約を締結しない場合がある。

カ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことが出来ないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

キ 落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

3 開札に関する事項

ア 開札の日時及び場所

日 時 令和3年2月25日（木） 午後2時30分

場 所 岐阜県高山市国府町山本6 1-1 0

古川国府給食センター利用組合 会議室

イ 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとするが、この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない古川国府給食センター利用組合職員に立ち合わせてこれを行う。

ウ 入札書の郵送先

郵便番号 509-4111

所在地 岐阜県高山市国府町山本6 1-1 0

名称 古川国府給食センター利用組合

4 その他

(1) 契約書作成の要否 【要】

(2) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無に関わらず、その全てを公表することがある。

(3) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無に関わらず、契約の締結をしないことがある。

(4) 業務に関する質問・回答に関する事項

質問の受付期限 令和3年1月28日(木)

質問の回答日 令和3年2月9日(火)

質問の方法 所定の様式により電子メール、又はFAXにて行い、各社1回限りとする。

電子メール saito-kazuhiko@city.hida.lg.jp (担当 齋藤)

電話 0577-72-6015

FAX 0577-72-5220

(5) その他本件の入札執行については、地方自治法、同法施行令及び古川国府給食センター利用組合契約規則に定めるところによる。